

令和5年成人の日の式典開催について

民法改正に伴い、本年度から成年年齢が18歳に引き下げられたが、本区では成年年齢引き下げ後も引き続き20歳を対象に成人の日の式典を開催することが決定している。そのため式典名称は、従前の「成人式」から、「二十歳のつどい」（読み方：はたちのつどい）に変更して開催する。

1 期 日

令和5年1月9日（月）成人の日

2 会 場

ティアラこうとう大ホール

3 主 催

江東区・江東区教育委員会・江東区選挙管理委員会

4 対 象

平成14年4月2日～平成15年4月1日の出生者で江東区に住民登録をしている方（外国人の方を含む）

4,057人（令和4年8月31日現在）

5 開催方法

会場内の密集・密接を避けるため4部制で実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により式典が急遽中止になった場合や参加を躊躇する方のため事前に収録の動画配信もあわせて行う。

午前の部 10:00～（第1部）亀戸・大島地区 11:30～（第2部）砂町地区

午後の部 13:30～（第3部）深川地区 15:00～（第4部）臨海地区

6 周 知

10/1・1/1号区報、区ホームページ、SNS、招待状通知（12月上旬発送）

7 式典会場における新型コロナウイルス感染拡大防止策

- (1) 入場者の体温測定のための検温所設置
- (2) 入場者及び事務従事者のマスク着用（持参していない場合は配布）
- (3) 入口・出口の分離による滞留・密集の防止
- (4) 入場整理券による当日出席者の把握
- (5) 扉、手すり、座席のひじ掛け等の消毒
- (6) 催事コーナー等の縮小